

令和5年第10回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年10月27日（金）午後1時～午後1時30分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
委員	笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	河村 貴子
教育次長	深野 浩明
学校教育課長	藤田 康伸
学校給食課長	小林 政幸
生涯学習振興課長	引頭 康行
図書館長	長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第12号 下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について
 - (2) 報告第25号 下松市芸術文化に関する事業に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - (3) 報告第26号 下松市芸術文化功労賞について
 - (4) 報告第27号 下松市芸術文化振興奨励賞について
- 9 会議の付議の顚末

○教育長 それでは、10月の教育委員会定例会を開始いたします。

本日から笠谷委員さんに、会に参加をしていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員ですが、江口委員さんと笠谷委員さんでお願いいたします。

それでは、議事のほうに入ります。

(1) 議案第12号 下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について

○教育長 (1) 議案第12号、下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則についてを

議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 議案第12号、下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明をいたします。

ページ数は資料の1ページのところを御覧ください。

まず、改正内容につきましては、その中段にありますように、第1条第1項の中「終る」のところを「終わる」に改め、第4条第1項中、何々「に基づく」を「による」に改める、第16条第2項中「とくに」を漢字の「特に」に改め、表現の体裁を整えたものでございます。

主なところとしましては、一番下の提案説明にあります別記第7号様式、卒業証書の様式になります。この中にある割り印を廃止することに伴い、規則を改めるものでございます。

2ページのところを御覧ください。

卒業証書を載せてあります。この中の左側辺りに年月日というところがありますが、この上辺りに今まで割り印を押しておりました。割り印というのは、それぞれ2つの文書を合わせて押し、その関連性を示すものでございます。卒業証書と卒業証書授与台帳の2つを、関連性を示すために押しておりました。

これについては、その押印を学校で行い、大変な労力であるということで、見直しが課題になっておりました。他市の状況によると昨今の流れを受けて、台帳が電子化されてくるというところもございます。

そうした中、この割り印というものが、意味をなしておらず、また、割り印を押さなければいけないという法的根拠がなく、割り印がなかったからといって、卒業証書としての効力を失うわけではないということから、学校における業務改善を図るために、これをなくしていくというのが、一つの考え方でございます。

なお、廃止していくに当たって重要なことは、この卒業証書授与台帳と卒業証書の記載内容の照合を確実に行うよう、学校のほうでも体制を整えていく必要があります。証書と台帳は、名前のほかにも番号が記載されておりますので、確実に本人がその番号で分かるようになっていることを付け加えておきます。

私のほうからは、説明は以上でございます。審議よろしく申し上げます。

○**教育長** それでは、委員さんのほうから質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。林委員。

○**委員** 台帳は電子ではないということですが、将来的に電子化されるということは、過去のものも全部、電子化していくことになるのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 過去のものについては、既に割り印も押してあり、手書きになっていますので、紙は紙で取っておきます。今後電子化される予定は未定でございます。

○**教育長** そのほか、ございますか。

この割り印の廃止に伴って規則を改正する際に、送り仮名を書き換えたり、文言を変えたりしておりますが、特に今回改めようと思われたのはどうしてなのか。

藤田課長。

○**学校教育課長** 本来は、割り印のところが主な改正ですけれども、ほかの文言につきましては、改正に併せて見直したものでございます

○**教育長** はい。そのほか、ございますか。

これは議案ですので、規則の改正の採決をしてよろしいでしょうか。ご異議ある方いらっしゃいますか。では、異議なしということで、可決したいと思います。

（２）報告第２５号 下松市芸術文化に関する事業に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** それでは、（２）報告第２５号、下松市芸術文化に関する事業に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第２５号、下松市芸術文化に関する事業に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、ご説明いたします。

このたびの改正は、要綱の補助金の対象となっている事業のうち、星のふるまち童謡フェスタ、これが令和３年度をもって終了いたしましたので、補助対象事業から削るという規定の整備を行うものであります。併せて、申請書の様式中の文言について一部、修正を行っております。

説明は以上です。

○**教育長** 報告２５号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。——特に、ありませんか。

ないようですので、報告２５号につきましては、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

（３）報告第２６号 下松市芸術文化功労賞について

（４）報告第２７号 下松市芸術文化振興奨励賞について

○**教育長** 続きまして、報告第２６号と報告第２７号は一括して議案としたいと思います。

報告第２６号、下松市芸術文化功労賞について、報告第２７号、下松市芸術文化振興奨励賞について、担当課長のほうで説明をお願いいたします。引頭課長。

○生涯学習振興課長 報告第26号、下松市芸術文化功労賞について及び報告第27号、下松市芸術文化振興奨励賞について、一括してご報告いたします。

資料は5ページ、6ページでございます。本日、ピンク色の冊子をお配りしております。そちらも併せて御覧ください。

下松市芸術文化功労賞につきましては、昭和61年から設けている賞でございます。市内外において芸術文化の分野で優れた創作活動을続けて、かつ市民の模範となり、本市の名誉を高める等、長年にわたり下松市の芸術文化活動に特に功績のあった方に対し、市の表彰として授与するものでございます。

また、教育委員会では昭和58年から、市民文化の高揚を図るため、下松市芸術文化振興奨励賞を設けております。この賞は、芸術文化の分野で高い水準の創作活動을続けている方、長年にわたり地道な芸術文化活動を行う方に対して授与をするものでございます。

まず、芸術文化功労賞でございますが、9月20日に推薦委員会を行い、芸術文化功労賞の受賞候補者1名、茶道部門の弘中静雄さんを下松市長に推薦し正式に決定しております。

続いて、芸術文化振興奨励賞ですが、文化功労賞に引き続き選考委員会を開催し、その後、教育長決裁により、正式に受賞者を決定しております。今年はいずれも絵画の部門で武居英子さんと阿部えり子さんの2名に決定しております。

各受賞者履歴、功績、功労等につきましては、本日お配りした資料を御覧になっていただけたらと思います。

今年度の表彰式は、11月3日に、スターピアくだまつ1階ハート・フロアで行います。併せて、市の美術展覧会の表彰式も行います。市美術展覧会につきましては、本日午前中に受賞者を公開審査の上で決定しております。

最後に、学生と生徒の芸術文化振興奨励賞につきましてはまた、2月頃、表彰することになっておりますので、その際にはまたご紹介させていただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

○教育長 下松市芸術文化功労賞と、それから芸術文化振興奨励賞について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

文化功労賞は昨年度が4名で、その前がずっと2名ずつで、遡ると1名ということもありますが、今年度の候補者、推薦に上がった方は何名いらっしゃったのですか。

○生涯学習振興課長 今年度、候補に上がったのは、文化功労賞1名、振興奨励賞2名です。

○教育長 推薦についての働きかけというのは、教育委員会事務局のほうからではないのですか。文化協会に任せているのですか。引頭課長。

○生涯学習振興課長 これまでに受賞された方、に対しても推薦の依頼はしております。

○教育長 わかりました。そのほか、ございますか。江口委員。

○委員 一般市民から推薦というのはないのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 基本的には受賞者の方ですとか、協会の方になっております。

○教育長 そのほか、ございますか。それでは、これは11月3日から7日までということですので、時間が許せば、ぜひ鑑賞していただきたいと思います。

以上で、本日の議事についての審議は終了したいと思います。

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 そのほか、報告事項等ございましたらお願いいたします。引頭課長。

○生涯学習振興課長 本日、切山歌舞伎の講演会のチラシと入場整理券をお配りしております。まだ余分もありますので、もし必要であればお申出いただき、ぜひ御覧になっていただけたらと思います。

以上です。

○教育長 江口委員、どうぞ。

○委員 今、下松に歌舞伎は、花岡歌舞伎と切山歌舞伎、2つありますけれども、2つとも頑張っております。

特にこの切山歌舞伎は、若い人が大変多く、20代、30代の男性が多くなっています。そういった関係で、役も今までは、1つの演劇に対して同じ人がやっていたのですが、今回から、どんどん違った人がやっており、太鼓、笛、木、こういったものも、新しい人が出ていますので、ぜひ応援のほどお願いします。

○教育長 そのほか、ございますか。金子課長補佐。

○教育総務課長補佐 11月の行事の予定をお伝えします。

資料は7ページになります。

11月は、11月10日金曜日1時半から、総合教育会議が行われます。

また、16日木曜日1時半から定例会が行われます。よろしくお願いします。

以上です。

○教育長 11月は10日と16日ですね、会議がありますのでよろしくお願いいたします。

そのほかございますか。よろしいですかね。

それでは、以上をもちまして、10月の教育委員会定例会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午後1時30分終了